

神戸市認知症介護研修事業公募型プロポーザル募集要領

1 目的

2026年度の「神戸市認知症介護研修事業」委託事業者の選定について、効率的で効果の高い事業が実施できるようプロポーザル方式により企画提案の募集を行う。

2 業務内容に関する事項

別紙「神戸市認知症介護研修事業業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）」のとおり

3 事業者選定スケジュール

- (1) 募集要領の配布開始日：2026年2月12日（木曜）から
- (2) 参加申請書等の提出期限：2026年2月27日（金曜）正午必着
- (3) 質問票の提出期限：2026年2月27日（金曜）正午必着
- (4) 企画提案書の提出期限：2026年3月9日（月曜）正午必着
- (5) 選定結果通知：2026年3月中旬
- (6) 業務開始日：2026年4月1日（水曜）予定

4 参加資格要件等

本プロポーザルに参加できるものは、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 神戸市内に本社を有する法人その他の団体であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法による再生手続き開始の申立又は民事再生法に基づく再生手続き申立がなされている団体（更生又は再生の手続き開始の決定がなされている者で履行不能に陥るおそれがないと神戸市が定めた団体を除く。）でないこと。
- (4) 神戸市における請負及び委託契約の業務について、これまで契約違反など履行状況が不良との評価を受けていないこと。また、参加申請書類の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 租税公課を滞納している法人であること、又は代表者が租税公課を滞納している団体でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が役員又は代表者としてもしくは実質的に経営に関与している団体、その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している団体等、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条各号に該当する団体でないこと。
- (7) 本業務の遂行にあたり、連絡、調整、打合せ等に際し迅速に対応できる体制を有していること。

5 契約に関する事項

(1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内

容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 委託料の支払い

仕様書のとおり

(3) 契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款）参照

(4) 契約保証金に関する事項

契約保証金の額は、神戸市契約規則第24条第1項の規定により契約金額の100分の3以上の額とする。ただし、神戸市債又は国債の提供をもって契約保証金に代えることができる。また、履行保証保険契約の締結を行った場合、その他、規則第25条の規定に該当する場合は、契約保証金の納付は免除する。

(5) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に委託事業者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

6 参加申請・応募手続きに関する事項

(1) 各書類の配布について

配布開始日：「3 事業者選定スケジュール」に記載のとおり

配布場所：仕様書及び各種様式については、市ホームページからダウンロードすること。

（メニュー→事業者の方へ→事業者募集（委託業務など）のページからダウンロード可能。）

配布資料：

（ア）募集要領（本書）

（イ）仕様書

（ウ）参加申請書【様式1】

（エ）質問票【様式2】

（オ）誓約書【様式3】

（カ）神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱

（キ）契約書案（頭書及び委託契約約款）

（ク）2026年度研修日程・カリキュラム（案）

(2) 提出方法：電子メール

下記のメールアドレス宛に質問票はWordデータで、その他の書類についてはPDFデータで提出。 提出先：ninchisho@city.kobe.lg.jp（神戸市福祉局高齢福祉課認知症担当）

(3) 参加申請受付

① 提出様式：参加申請書【様式1】

法人・団体概要が分かる資料【任意様式】

誓約書【様式3】

② 提出方法：電子メール ※提出後に電話による到着確認を行うこと。

※送付の件名に「神戸市認知症介護研修事業公募参加申請」と表記すること。

③ 提出期限：2026年2月27日（金曜）正午必着

④参加資格確認通知：

2026年2月27日（金曜）以降に、参加申請書に記載されているメールアドレスへ通知する。

（4）質問受付

①提出様式：質問票 【様式2】

※質問事項は、様式1枚につき1問とし、簡潔に記載すること。

②提出方法：電子メール（口頭又は電話での問合せは受け付けない。）

※送付の件名に「神戸市認知症介護研修事業公募質問票」と表記すること。

③提出期限：2026年2月27日（金曜）正午必着

◆質問への回答は参加資格があると認定された者すべてに対し、電子メールで回答予定

7 企画提案書の受付

①提出様式：企画提案書【任意様式】

見積書【任意様式】

②提出方法：2部（正本1部、副本（写し）1部）作成し、PDFデータを電子メールにて提出
(※提出後に電話による到着確認を行うこと)。

副本には、法人・団体の名称が推測されるような記載や用紙の使用はしないこと。

※送付の件名に「神戸市認知症介護研修事業公募企画提案書」と表記すること。

③提出期限：2026年3月9日（月曜）正午必着

8 企画提案書に関する事項

（1）応募については、1応募者につき1提案に限る。

（2）企画提案書は以下のとおり作成すること。

①業務全般について

「仕様書」に基づく本業務の目的を理解した上で、介護研修を効果的かつ効率的に運営できるよう、業務の進め方について具体的に提案すること。

②実施体制について

「仕様書」の業務を確実に実施できる人員・組織体制、担当者の役割分担等を提案すること。
また、適正かつ効果的に実施するための実施体制を企画提案すること。

③個人情報保護等情報管理体制について

個人情報等の管理上の効果的な対策（運用上の仕組みやルール作り）、及び個人情報等の保護に関する従業者への効果的な研修対策について提案すること。

④過去の実績について

公告の日から過去5年以内に、国又は地方公共団体から介護研修その他研修の運営に関する業務を受託し、誠実に履行した実績について記載すること。

⑤経費見積書

本事業の委託料・受講料等（歳入）と、それに対する経費及び内訳（歳出）の見積金額を記載する。歳出経費は「一式」計上とはせず詳細に記入すること。また、消費税込みの見積金額を記載すること。

9 選定方法等

- (1) 本企画提案の審査については、選定委員会が行い、その意見を受けて選定する。
- (2) 選定委員は、以下の審査基準に沿って企画提案書の審査を行い、選定委員の評価の平均点が一定基準（60点）以上の提案者のうち、選定委員の評価の合計点が最も高い提案者を委託予定先として選定する。
- (3) 審査員1人につき100点、審査員5人の合計500点満点で評価した点数を評価点とする。
- (4) 次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。
- ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求める
- イ 他の提案者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
- ウ 事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- オ 仕様と合致しないと判断されるもの（見積書の委託料の金額が仕様書の上限金額を超えるなど）
- カ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと
- (5) 合計点が同点の場合は、審査項目のうち「企画内容及び実施体制」の点数が高い提案者を選定する。それでもなお同点の場合は、選定委員会にて協議の上、委託予定先を選定する。

【審査項目および審査基準】

審査項目	審査基準	配点
企画内容及び実施体制	本研修の趣旨・目的を理解し、運営計画が仕様書に整合したものとなっているか。	10
	研修の運営に当たり、適切な実施体制が確保されているか。	20
	研修会場の確保等において、受講者の利便性に配慮しているか。	10
	受講者や指導者との円滑な連絡調整を行うよう工夫しているか。	10
	独自の提案があるか。（【例】受講者のモチベーション（受講意欲）を高く保つ工夫など。）	10
実績評価	認知症に関する業務の実績があるか。あるいは専門性のある人材を確保・育成する計画があるか。	10
	類似業務を含め研修の運営に関する豊富な実績を有するか。	10
価格点		10
	合計	100

1.0 選定結果通知及び契約手続き等

- (1) 評価結果及び選定結果については、全ての提案者に文書で通知し、また、神戸市ホームページに「委託予定先事業者、委託期間、委託金額、審査結果（順位、点数）」の項目を掲載する。

- (2) 契約締結までは、「委託予定先」としての位置付けとなる。なお、研修の準備行為等に係る費用が発生していても神戸市に請求することはできない。
- (3) 提案が採用された後も、天災等のやむを得ない事情による実施回数の変更等の特別な場合を除き、提案者の都合による見積金額の変更はできない。

1.1 その他

(1) 提案に要する費用、条件等

- ア 企画提案書等の作成及び提出等に係る費用は、提案者の負担とする。
- イ 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- ウ すべての提出書類は、返却しない。
- エ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- オ 期限後の提出、差し替え等は認めない。
- カ 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。
- (2) 当該募集は2026年度神戸市一般会計予算の成立を前提に行う。
- 予算が成立しない場合には、この募集に基づく契約締結をしないことがある。

提出先及び連絡先

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市役所1号館4階
神戸市福祉局高齢福祉課 認知症担当（宮崎・岡）
TEL. 078-322-5259（直通） メール：ninchisho@city.kobe.lg.jp